

令和5年度町政・町教育行政執行方針

令和5年第1回町議会定例会が3月3日から17日まで開かれました。この定例会で関町長が令和5年度町政執行の基本方針を、金澤教育長が令和5年度の教育に関する主要な方針を述べました。

新年度のスタートにあたり、その概要をお知らせします。

令和5年度 町政執行方針

はじめに

私は、昨年10月の町長選挙において、多くの町民の皆さまから、温かいご支援ご厚情をいただき、4期目の町政運営を託されました。これまでの3期12年間に託された。今後の任期は、町政運営責任者として、更なる町政発展のため、精力的に取り組んでまいり所存であります。

また、4期目にあたり6つの公約を掲げました。公約の実現に向け全力で取り組んでいくとともに、国が進めておりま、地球温暖化に起因する異常気象などの課題に、先進技術の力で対応する「ゼロカーボン」の推進、加えて持続的な社会経済の実現を後押しするため、デジタル技術をあらゆる場面で活用する「デジタルトランスフォーメーション」の推進を視野に入れ、引き続き、第6次小平町総合計画「第2期総合戦略」の政策を基本としながら、町民主体のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

我が国経済について政府は、「コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には、一層厳しさが増している」としております。

また、令和5年度の経済財政運営においては、「総合経済対策を迅速かつ着実に実行し、物価高を克服しつつ、新しい資本主義の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組を成長のエンジンへと転換し、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せ、今後とも、大胆な金融政策機動的な財政政策、民間投資を喚起する

成長戦略を一体的に進める経済財政運営の枠組みを堅持し、民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、躊躇なく機動的なマクロ経済運営を行っていく」と示しているところであります。

徐々に「ウイズコロナ時代」を見据えた社会へと移行していく中、我々、地方自治体が果たす役割は、多様化する住民サービスを筆頭に、ますます重要となっており、町民にとって最も身近である基礎自治体の責任と判断力、そして地域力が問われることとなります。

行政の簡素・効率化を推進し、健全財政を堅持していくとともに、直面する経済情勢や、起こりうる環境の変化にも的確かつ柔軟に対応できる体制づくりを進めていく必要があります。

令和5年度予算の編成にあたりましては、中・長期的な視点に立ち、国の予算執行との連動を勘案しつつ、住み良いまちの構築につながる予算編成に努めてまいりましたので、その主な歳入・歳出の概要を申し上げます。

初めに歳入であります。依然として厳しい地方経済の中、貴重な自主財源である町税においては、個人町民税は微減を見込んでおり、法人町民税は増額、固定資産税については前年と同額を見込んでおります。また、安定的な財政運営に必要な地方交付税については、地方財政計画と過去の実績により前年より増額を見込む一方、交付税の振替措置である臨時財政対策債については、国の方針に基づき、減額計上となっております。こうした中、町民生活の安心・安全の確保、地域経済の活性化を推進するため、基金を活用し、収支の均衡を図ったところであります。

歳出につきましては、町民にとって最も身近な基礎自治体としての責任のもと、福祉の向上、地域交通の確保、住宅環境の整備・助成、産業の活性化を図る事業

のほか、ゆったりかん整備事業、橋梁長寿命化事業、公営住宅第2旭団地建替事業等の事業費を計上し、令和5年度の一般会計予算は、前年度比15.1%増の43億6千900万円となっております。

また、5つの特別会計及び、水道事業会計を合わせた予算総額は、63億2千443万円となり、前年度比5.4%減となっております。



産業振興施策

農業の主要作物である米につきまして、昨年12月に長野県で開催された「第24回全国・米・食味分析鑑定コンクール国際大会」において、都道府県・海外地域代表お米選手権で本町産の「ゆきさやか」が金賞を受賞するなど、高品質米の産地として定着しております。

一方、物価高騰等の影響により生産コストの上昇に加え、水田活用直接支払交付金の見直しにより、需要に応じた生産を行う必要があり、水稲中心とした本町の農業は厳しい局面を迎えているところでもあります。

このため、関係機関と連携し、水稲を中心としながら主食用米以外の水張面積の確保、麦・大豆等の畑作物の適切なローテーション等を推進し、農業所得の確保と持続的な農業経営を図るため、国の支援も活用しながら農業者ニーズに応じた施策を実施してまいりたいと考えております。

また、令和元年度から実施している「農地耕作条件改善事業」により本年度は、4地区で272mの排水路の補修工事を実施してまいります。

加えて、本年度採択予定であります「道営農業競争力強化農地整備事業」により大楸地区での基盤整備が本格化することから、年次計画に基づき農業者の意見を取り入れながら、関係機関と連携して事業の円滑な推進を図るよう努めてま